

# 「原発避難者自死事件」について公正な判決を求める署名

年 月 日

福島地方裁判所 御中

住 所

団 体 名

代 表 者 名

2011年3月11日に発生した福島第一原発事故は、世界を震撼させ、日本に暮らす人々は放射能の恐怖におびえました。福島第一原発の周辺地域では、避難区域が指定され、多くの住民が住みなれたふるさとを追われました。放射能汚染という目に見えない恐怖にさらされ、福島の豊かな自然の恵みを楽しむこともできなくなりました。

そのような中、避難生活の過酷さに耐えかねて、一人の女性が自ら命を絶ちました。原発推進派からは「原発事故によって死んだ人はいない」といった言葉が伝わってきます。被告東電に、そのような被害の実態に対して誠実に向き合わせ、被害者の声に耳を傾けさせることが、今回の福島原発事故の被害者の救済を図る第一歩です。

原告団と弁護団は、同様の過ちが再び繰り返されることのないことを願って、被害の実態と加害の構造を明らかにし、東京電力の法的責任を追及すべく、「**原発避難者自死事件**」を貴裁判所に提起しました。

本件を契機として、多くの自死事件の遺族たちが立ち上がり、同種訴訟が提起されることが推測されます。本件が、いわゆる氷山の一角にすぎないことがご理解いただけるかと思えます。本件は、そのように数多く存在する避難者の自死事件について司法判断する第1号事件です。裁判所におかれましても、本訴の意義を十分に理解していただきたいと思えます。

私たちは、貴裁判所に対し、原告たちの思いの強さを真正面から受けとめ、原告たちの正当な権利を実現する公正な判決を下すことを強く求めます。

署名  
集約先

<福島原発被害弁護団・東京本部>  
〒110-0015  
東京都台東区東上野3丁目28-4  
東上野スカイハイツ504号  
TEL 03-5812-4671 FAX 03-5812-4679  
<ホーム・ページ : <http://www.kanzen-baisho.com/>>

<ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団>  
<元の生活をかえせ・原発被害いわき市民訴訟原告団>  
<原発事故の完全賠償をさせる会>  
〒973-8402  
いわき市内郷御厩町三丁目101 いわき教育会館内  
TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771